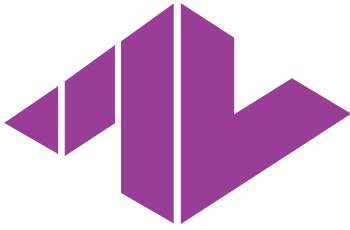


都留

市議会だより



第162号 平成24年2月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



2(ページ)

目次

- 11 月臨時議会
- 12 月定例会
- 会期日程
- 市長所信主要項目
- 議案議決結果

3 一般質問要旨

- 3 谷垣 喜一 議員
- 4 水岸富美男 議員
- 5 藤本 明久 議員
- 7 清水 絹代 議員
- 8 杉山 肇 議員
- 9 藤江喜美子 議員
- 10 小林 義孝 議員

12 議員提出意見書

13 12月定例会常任委員会の
審査内容と結果

都留市議会3常任委員会
合同行政視察研修

14 議会日誌

人事案件

編集後記

十一月臨時会会期日程

11月30日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

◎議案審議（閉会）

十二月定例会会期日程

12月9日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案及び請願の

委員会付託

12月15日 本会議

◎一般質問

12月19日 総務常任委員会

社会常任委員会

12月20日 経済建設

常任委員会

12月22日 本会議（閉会）

◎委員長報告

◎議案審議

市長所信主要項目

- ◆「山梨県地域防災計画」の見直し結果を注視しながらの本市の防災計画の見直し
- ◆本市の公共交通のあり方【実証運行の結果に基づく持続可能な公共交通体系の構築】
- ◆東部地域の高校再編並びに谷村工業高校と桂高校の校舎耐震化について
- ◆超高速ブロードバンド環境の整備【市内全域が整備されたことに伴う市民サービスや情報発信の充実】

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

1 1月臨時会議案議決結果

市長提出

議第47号 都留市職員給与条例等中改正の件 11月30日可決

1 2月定例会議案議決結果

市長提出

議第48号 都留市税条例等中改正の件 12月22日可決
議第49号 都留市税外収入金督促等に関する条例等中改正の件 12月22日可決
議第50号 都留市ひとり親家庭医療費助成に関する条例中改正の件 12月22日可決
議第51号 都留市スポーツ振興審議会に関する条例中改正の件 12月22日可決
議第52号 都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件 12月22日可決
議第53号 指定管理者の指定の件（都留市デイサービスセンター） 12月22日可決
議第54号 平成23年度都留市一般会計補正予算（第4号） 12月22日可決
議第55号 平成23年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 12月22日可決
諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件 12月22日同意

請願

請願第5号 暮らし・農業・地域を破壊するTPP参加に反対する請願 12月22日採択

議員提出

議員提出意見書第5号 暮らし・農業・地域を破壊するTPP参加に反対する意見書 12月22日可決

一般質問要旨

- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽水岸 富美男 議員
- ▽藤本 明久 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽藤江 喜美子 議員
- ▽小林 義孝 議員

谷垣 喜一 議員

- ▼防災行政に対する女性意見の反映について
- ▼避難所シミュレーションHUG（ハグ）の取り組みについて
- ▼事業継続計画（BCP）の策定について
- ▼都留市すこやか子育て医療費助成制度の拡充について

防災行政に対する女性意見の反映について

問 公明党は、党女性防災会議が実施した「女性の視点からの防災行政総点検」の調査結果を発表したが、防災行政の現場で女性の意見が反映されていない実態が浮き彫りになり、財政的な理由から、避難所運営の具体的施策に女性や障害者などの声が反映されていない自治体が多いことも分かったが、以下の三

取り組みについて

点について伺う。①防災会議や防災担当部局への女性登用について。②避難所の整備・運営に女性の視点や子育てニーズを反映しているか。③災害用備蓄物資に女性や乳幼児などのニーズが含まれているか。



答 ①「都留市防災会議条例例」では、関係行政機関や公共機関職員、消防団長、市職員等を市長が任命又は委嘱することとなっており、現在、教育長が女性委員としてメンバーに加わっている。し

かしながら、防災に関係する各行政機関や警察署、消防団等からの委員は、宛て職となつてゐるため、女性が選ばれるケースが少なく、現行条例では、女性委員の増員は難しい状況にあるので、今後、防災担当への女性登用を含め、その方法論を検討していきたい。②昨年の六月に策定した「都留市災害時要援護者支援マニュアル」では、災害時における要援護者として、一人暮らしの高齢者や障害を持つ方などに加え、妊産婦や乳幼児も要援護者として定め、日ごろの備えや避難時の支援について、女性の視点を入れたマニュアルを策定したところである。また、同年八月には、県の防災訓練が本市で開催されることを機会に、「都留市避難所運営マニュアル」を策定し、その中に避難所における女性や乳幼児のニーズを反映させた避難所運営の手法についても位置づけたところである。これらのマニュアルを活用した避難所運営訓練については、今年度、禾生地区及び宝地区において、協働のまちづくり推進会と地区自主防災会により実施され、一定の成果を上げると共に、いくつもの課題も明らかにな

った。今後共、女性の視点を含めた避難所の整備・運営への課題の掘り起しに努め、柔軟に改善を行い、避難所運営訓練を全地域に広げていきたい。③現在、市役所内の倉庫に備蓄してある女性及び乳幼児の備蓄品については、生理用品、粉ミルク、哺乳瓶、新生児用おむつなどとなっている。また、大人用おむつやおかゆなど、障害者や高齢者を対象としたものも、備蓄しているが、今後も、災害の想定規模や更新期限、女性目線など様々な角度から検討を加えるなか、効率的で効果的な備蓄に努めていく。

避難所シミュレーション

HUG（ハグ）の

取り組みについて



問 静岡県が二〇〇七年に開設した「HUG」（HUGは、参加者が避難所を運営する主体となり、災害発生

れる事態に対応していくものである。参加者は、避難者の年齢や性別、それぞれ抱える事情が書かれたカードを、体育館や教室に見立てた平面図に配置していき、意見を出し合い対応を決定していく。多くの課題に対処し、避難所運営を学ぶものとなっている。地域の防災訓練や教育現場に盛り込むことができれば、大きな安全と安心につながると思われるが、市長の所見について伺う。



答 「昨年八月に避難者が自主的に避難所を運営する市避難所運営マニュアルを作成し、同年十月に三吉・開地区の住民を対象に、避難所運営訓練を実施した。また、本年六月には禾生地区において、十一月には宝地区において、いずれも地域協働のまちづくり推進会と自主防災会が主体となり、市と連携し避難所運営訓練を行った。訓練終了後には、参加者や職員からの感想、意見等を取りまとめ、それらを反映させた訓練方法の改善に努めているところである。今後、継続的に各地区において訓練を実施していきたいと考えているが、避難所シミュレーションのよう

に、図面上で様々な想定を議論する訓練方法は、市民が避難所運営について理解を深めるための簡便で有効な手段だと考えられるので、今後の避難所運営訓練の一つとして取り入れを検討していく。

事業継続計画（BCP）の策定について

問 想定外の事態を防ぐためには、まず、行政の機能が一時的にでも失われるということを含めて、地域防災計画の「災害応急対策計画」を見直し、万全の準備をしなければならぬということではないか。それが、事業継続計画（BCP）であるが、以下の三点について伺う。①行政全体におけるBCP策定について。②ICT部門のBCP対策について。③都留市民の守り手である職員に対し安全な職場環境を提供する対策について。以上三点について、地域防災計画とは別にBCPを早急に策定する必要があると思うが、市長の所見と今後の取り組みについて伺う。

関心を寄せており、本市においても、応急・復興時の「業務継続」の実効性を高めるため、不足しているものを洗い出し、限られた資源を活かして適切に継続できる体制をあらかじめ整備しておくことの必要性を感じており、「地域防災計画」の見直し作業の中で、BCP策定に対する調査・研究も進めていきたい。②本市では、現在、非常時発電設備が整っている消防庁舎に情報部門を集中化させており、停電時や屋外通信網が遮断された場合でも、消防庁舎内において証明発行業務などの行政サービスを行えることになっている。また、本議会に「被災者支援システム導入業務委託料」を補正予算として提案させていただいているが、このシステムの導入により、災害時の安否確認や被災者支援のための初動体制をスムーズに立ち上げることができると考えている。③本市ではこれまで、将来を担う児童・生徒の安全対策を優先し、市内小中学校十一校の耐震化を推進してきた。また、災害時の防災対策拠点となる消防庁舎の建替えを行い、仮に本庁舎が被災し使用不能になっても、消防庁舎に災害対策本

部を設置することが可能となっている。さらに、東日本大震災の教訓を踏まえ策定した「都留市震災対策強化推進計画」に基づき、現在、来年度施工予定の文化会館耐震工事の実施設計を進めると共に、市役所本庁舎についても、来年度に耐震化実施設計、平成二十五年度に耐震工事を前倒しして実施することとしており、厳しい財政状況下ではあるが、優先順位を付けながら積極的な安全対策に取り組んでいく。BCPは、災害時の継続に必要な資源を迅速に復旧・確保し業務を再開させるため、優先順位をつけ可能な限りの「代替策」を考え、準備することだと思いが、そのことは、常に市民と行政が当事者意識を持ち、危機管理体制を整え、協働して安全・安心なまちづくりを実践することにつながるものだと考えている。

都留市すこやか子育て医療費助成制度の拡充について

問 どこに住んでも地域格差のない全国共通の制度による一元的な運営が望ましいが、国の制度化が今すぐ見込

めない状況や景気の低迷等により、一層の経済負担の軽減を要望する市民の大きな声にこたえるためには、中学三年生までの通院医療費の助成拡大と窓口無料化の実現をしていただきたいと考えるが、市長の認識と今後の支援策について伺う。



答 本市においては、医療費の助成対象年齢を平成二十年度から段階的に拡大し、今年度からは、小学校の通院及び入院に加え、中学校三年

生までの入院についても医療費無料化としたところである。また、窓口無料化についても、平成二十年度から一部の例外はあるが、原則として県内の医療機関において実施しているところである。現金給付については国が、支援事業については、市民ニーズを的確に捉えられる自治体が、役割を分担して行うべきとの声が大きくなる中で、子どもの医療費無料化の市単独での更なる拡充は、本市にとっても大きな財政的負担になり、他の事業執行にも影響を与えることになるが、大局的に見て未来を担う子どもたちの健やかな成長のために必要な施策だと考えるので、財源の捻出方法を含め鋭意検討していく。

水岸 富美男 議員

▼都留市における高校再編整備について

都留市における高校再編整備について

問 平成二十一年十月に策定された山梨県の「県立高等学校整備基本構想」に基づ

く東部地域の説明会が平成二十一年十一月から数回にわたり開催される中で、本市の桂高校と谷村工業高校の統合が示された。両校の統合問題は「教育首都つる」を推進する本市としては、教育拠点の

減少につながるから、看過できない問題であり、都留市としても両校存続を強く推し進める意向を示したことから、市議会としても、両校存続、桂高校の耐震化、中高一貫校誘致といった、各請願を採択する中で、県に対し意見書を提出した経過がある。

また、桂高校の関係者を中心とした「教育首都つる」・都留の教育を考える会が設立され、両校存続を求めた三万人を超える署名を集めるなど、市民運動を展開する中で、統合問題にかかる県教育委員会との協議に入ったが、こうした運動を展開した結果として、地元が要望してきた新設校への英語科の設置、桂高校の一部校舎の耐震化に県が取り組むとの回答を得たことから、今後の対応を都留市に委ねることとなった訳だが、県との協議を進める中で、具体的な都留市としての今後の対応並びに、県に対して今後どのような要望をしていくのか伺う。また、県知事が、県議会において「桂高校の耐震化については、高校再編後に都留市において活用が可能であれば実施する」旨の答弁をしたが、都留市として校舎跡地の活用を含め、どのように

に考えているのか伺う。



市内の高校再編整備に ついては、「教育首都つる」・都留の教育を考える会からの要請により「都留市における高校再編整備を協議する会」を設け、考える会と県教委との協議の場を提供すると同時に、その仲介役を担ったが、この中で、本市として、魅力と活力にあふれた総合制高校を実現するための調停案を示し、両者の合意と一定の結論を得たところである。この調停案は、「市が実施する三項目」、「県に対する要望六項目」の九項目からなっており、「市が実施する項目」としては、①桂高校の耐震化される校舎及び敷地を教育エリアとして活用する。②都留文科大学との連携強化による推薦枠の拡大や、公開授業・出前授業・高校生版SAT事業などの日常的な連携について大学へ要請する。③アメリカ合衆国ヘンダーソンビル市内高校との姉妹高関係の継続と生徒の長期派遣に対する支援を行う。の三項目となっている。また、「山梨県に對する要望項目」としては、①新しい高校の創設までの間の両校の耐震化及び必要な施設整備の実施並びに新設高校

の魅力づくりにつながる教員配置を図ること。②地域の特性を活かした、多様な学習ニーズに応えるための、新学科の創設並びに新カリキュラムの導入、また、それを確実に実行するための教職員を確保すること。③新しい高校の校舎について、十分な快適性や機能性、安全性を持たせ、さらにデザイン性の高いものとする。④クラブ活動の活性化と、そのために必要な敷地の確保と施設設備の充実を図ること。⑤産業技術短期大

学校との連携の強化を図ること。⑥中高一貫教育の新設高校への導入を検討すること。この六項目となっている。これらについて、本市として自ら実施すべき事項については、早急に、関係機関などとの調整を図り、一日も早く実現できるように取り組みを進めていく。また、県に対する要望事項については、両校の同窓会等の関係者及び市などで構成する仮称「新設高校設置に係る地元協議会」を設けることが、県教委と合意されているので、同協議会の場を通じ、議会とも一体となつて、これらの実現に向けて積極的に取り組んでいきたい。桂高校校舎並びに跡地の活用につい

ては、同校校舎耐震化の条件でもあり、「市が実施する三項目」のひとつとして位置付けている。現在、庁内でいくつかの試案について検討・協議を行っており、それらを、

今後、同会議からの提言と併せ、来年二月には、市内七地区で「未来を拓く都留まちづくり会議」を開催し、市民の皆様からのご意見やご要望等をうかがうなか、平成二十四年度上半期を目前に、活用策を決定していきたい。



藤本 明久 議員

▼地震対策について

地震対策について

問 ①大きな影響を及ぼすおそれのある地震への備えとして、都留市内に存在する大小の活断層を明記したハザードマップの作成を、市民の生命第一という理念に基づいて早急に実現していただきたいと考える。このマップには、被害想定や各地区の避難

場所、市民に喚起したい家庭での地震対策も明記した上で、A2からB2サイズの揭示用として全戸配布していただきたい。②地震による災害の発生状況は、活断層の有無や地形によつてそれぞれ異なつてくるため、市内全ての地域で一律の防災訓練を行つても実際の役には立たないと思う。各自治会単位の防災訓練を年二回程度、「地震災害対策本部」を司令塔にした、消

防署員、消防団、各自治会、地元住民を対象とした大規模訓練を毎年一回実施すべきであり、市が主導する形で実施していただきたいと考える。

自主防災組織による実地訓練や非常食の備蓄など進んだ取り組みが行われているところもある。市当局が強いリーダーシップを発揮していただくようお願いする。③橋の耐震化であるが、市が委託した調査によれば、約二百ある橋梁のうち、震度七程度の大地震に耐えられるのはわずかに九の橋だけとなっている。震災後のライフラインとともに道路網の確保は被災者の救援の面でも不可欠な要素である。少なくとも、市内の主要道路に架かる橋梁については耐震化が絶対必要であるが見解を伺う。



① 本年九月、東日本大震災を教訓に、東海地震などの大規模な震災の発生に備え、市民の生命、身体及び財産の安全と保護を図れるよう、本市の震災対策を再点検し、効果的で実効性の高い対策を講じることを目的に、「都留市震災対策強化推進計画」を策定した。計画の具体的な内容については、公共施設の耐震化推進や自主防災組織の活性化の促進など九項目からなる推進項目を定め、個別具体的にその強化策を明記し、各々の担当課において、また連携して事業展開が図れるよう取りまとめたものであり、計画の中で「市民への震災対策の啓発」の一つとして、「総合防災マップの作製に向けた取り組みの推進」を挙げている。本市においては、以前から、各自主防災会において「地域防災マップ」を作成しているが、東日本大震災以後、市民の防災意識の高まりに比べ、防災マップのより一層の充実と総合的な情報の提供を行う必要があるとの認識に至り、土砂災害ハザードマップを基本にした総合防災マップの作成を推進計画に盛り込んだものである。総合防災マップの内容については、今

後、地区の自主防災会等との調整・協議を進めていく中で確定していくが、危険箇所や避難場所等の必要なデータを精査し、総合的に実効性が高く、かつ解りやすい総合防災マップを作成し、市内全戸に配布する予定となっている。

② 本市においては、各関係機関の協力のもと毎年六月に土砂災害訓練を兼ねた地震防災訓練を、九月には総合防災訓練を実施している。各自主防災会には、市の訓練への参加のみならず、独自訓練の実施も依頼しており、今年度は六月・九月それぞれ約五割の自主防災会が、避難訓練から可搬式ポンプ操作訓練、炊き出し訓練等多岐にわたる内容の防災訓練を実施している。また、三月十一日の大震災以降、国民の防災への関心は非常に高まりを見せており、本市においても、地域協働のまちづくり推進会や自主防災会を主体として、今年度は市内七地区のうち、二地区が地区全体を対象とした避難所運営訓練等を実施している。しかし、防災への関心が高まりを見せる一方で、当事者意識の高揚と実際の取り組みは、まだまだ十分な状況とは言えない。災害時、行政は各部署で

あらゆる災害対応業務を行うが、大規模災害になればなるほど、その対応は、消火・救急・ライフラインを確保することが中心となり、また、市役所自体の被災により、行政機能が麻痺することや職員自身が被災者となることも想定され、公的支援には自ずと限界がある。防災に関しては、自分の手で自分、家族、財産を守る備えと行動である「自助」、隣り近所で協力して地域を守る備えと行動である「共助」、行政機関（市・県・国・警察・消防等）とライフライン各社による応急対応活動である「公助」の各々が、災害対応能力を高め、連携することが求められる。本市としても、このたび策定した「都留市震災対策強化推進計画」を推進する中で、行政の成すべきことを改めて点検し、改善を加え実行すると共に、災害時にリーダーシップの発揮できる自主防災リーダーの養成や各自主防災会への防災資機材の補助制度等の充実、さらに、市民一人ひとりの防災意識の高揚に努め、災害に強いまちづくりを推進していきたい。③ 本市で管理する市道上の橋梁は現在二百一橋あり、二十年後には、建

設後五十年以上経過する橋梁が過半数を占める状況になることから、橋長五メートル以上の百十四橋について、平成二十一年度から橋梁長寿命化修繕計画策定のための事前調査を行ってきた。この結果を基に、将来の損傷発生と劣化を予測し、適切な時期に、小規模な修繕などの対策を実施する「予防保全型管理」方式により、最小の修繕費で橋梁の長寿命化を実現する計画の策定を、現在行っているところである。この策定にあたっては、都留市地域防災計画に位置づけられた指定避難所へのアクセス橋梁、迂回路のない地域への橋梁、阪神淡路大地震で被害の大きかった十五m以上の橋梁等、防災に配慮した条件を優先し、改修順位を決定することとしている。計画策定後は、市内を走る国道及び県道等に架かる橋梁の長寿命化実施計画に合わせ、十年間を目処に耐震・耐荷補強及び損傷補修を実施し、本地域の道路ネットワークの安全性や信頼性、継続性の確保に努めていきたい。



清水 絹代 議員

▼都留市地域防災計画の災害対策本部組織について

▼防災訓練の見直しと「都留市地域防災計画」発行の

見直しについて

▼防災・災害活動における女性の視点の導入と

自治体組織の改革について

▼都留市男女共同参画推進計画の見直しについて

都留市地域防災計画の

災害対策本部組織

について

問

①都留市の防災計画の中の「2組織及び活動」の項目の「(1)組織」と「(4)命令権者の決定」では、市長が本部長、以下の順位が、副市長、教育長、総務部長、市民・厚生部長、産業・建設部長になっているが、東日本大震災の現状を見ると、同様な状況になったときに充分に対応ができるのか伺う。②「(5)市防災会議」は災害が発生してから必要となった時に開くことになっているが、今までどのような頻度でどのような内容の会議を開催しているのか伺う。

①都留市地域防災計画による災害対策本部の「組織」及び「命令権者の決定」については、本市に想定され

る地震被害のほか、過去の主な災害等を考慮し策定しており、本計画を実行する組織として機能するものと考えている。また、想定を超える事態が発生した場合についても、計画に位置づけた五名の職務代理者以外の「本部付職員」並びに各課長等による「本部員」を適時適切に加えることにより、本計画に基づく災害応急活動組織が速やかに構築できるものと考えている。

②都留市防災会議については、関係機関の職員等を委員として構成する市の附属機関であり、都留市地域防災計画の作成等に関する事、災害発生時において、関係情報を収集すること等が事務分掌とされている。災害発生時の対策については、都留市災害対策本部において災害対策会議を開催し、協議・推進することとなっているが、被害の規模により、被害情報の収集等

について関係機関との相互協力が必要となった場合、都留市防災会議を開催するものがあり、災害対策会議とは異なるものである。防災会議の開催頻度と内容であるが、本会議は、昭和三十八年に都留市防災会議条例を制定し、例年八月に都留市地域防災計画の内容について検討するため、会議を開催しているが、今後は、県の防災計画の見直し等に伴い、必要に応じて開催していきたい。



防災訓練の見直しと

「都留市地域防災計画」

発行の見直しについて

問

地域の防災訓練について、それぞれの地域にあった課題を掘り起こし、それに添ったもう少しきめ細かい訓練が必要であり、現状の訓練内容の検討が必要であると思うが、どのように考えているのか伺う。また、「都留市地域防災計画」は毎年発行されているが、内容の変更が一部であるなら、変更部分のみ差し替えられる冊子の工夫を、分厚い計画書の毎年の発

行について検討することを提言する。

答

本年三月十一日の東日本大震災の発生時に市内の広範囲が停電となり、庁舎等の機能が停止したことを教訓として、六月に行った地震防災訓練では、庁舎が被害を受けたことを想定し、消防庁舎において、これまでの訓練に加え、本部会議での被害状況の把握やその対策の講じ方など、実践的な場面を想定した本部設置訓練を実施したところである。さらに、本年九月には台風十二号及び十五号の接近により、実際に、災害対策本部を設置し、その対策に当たったが、今後はこのような経験も踏まえ、より実践的な訓練を実施していきたい。また、市民が参加する訓練については、これまでは避難場所への避難訓練や、被害拡大を防ぐための消火、救命・救助などの訓練を主に行ってきたが、昨年度からは新たに避難者による避難所運営訓練を実施し、被災時の実践的な活動について理解を深めたほか、ふれあい講座による防災講演会においては、図上訓練等様々な訓練方法を紹介し、防災知識の普及啓発に努めている。また、都留市地域防災

防災・災害活動における

女性の視点の導入と

自治体組織の改革について

問

阪神淡路大震災や中越地震で女性特有の課題に直面し、今回の災害ではさらに多くの課題が発生し「女性の視点・女性担当者による女性・子ども・要援護者等への対応」の取り組みが改めて重要視されている。被災現場の報告を聞くと、女性や子ども、要援護者等への支援対策組織を、女性職員を中心として庁内に新たに設置する必要がある。また、自治会においても女性の組織の設置と庁内組織との連携が必要と思うが考えを伺う。

答

昨年六月の「都留市災害時要援護者支援マニュアル」を策定する際には、妊産婦や乳幼児に対する支援については、日常業務で培った豊富な経験や専門的知識を有す

る保健師や子育て支援担当の女性職員などが中心となり、マニュアルづくりを行ったところである。また、同年八月には、避難所における女性や乳幼児に配慮する内容を含む、女性の視点を取り入れた「都留市避難所運営マニュアル」を策定している。今後とも、

防災・災害活動において、女性の視点が活かせるよう、固定的な観念を持たず、必要に応じ、柔軟な組織運営に努めていきたい。また、都留市防災会議の委員については、「都留市防災会議条例」で規定しており、防災に関係する各行政機関や警察署、消防団等からの、宛て職となつていゝため、結果的に女性委員が少ない状況にある。今後、防災計画の見直し等にあつては、女性の視点的導入が重要となるため、それぞれの関係機関や組織・団体等において、女性の視点が反映できるよう要請していきたい。また、現在、自治会や自主防災会メンバーの多くが男性中心である点については、今後、現状の組織の中で、女性が防災に関して一層活躍できるよう、地域防災リーダーである防災士の取得や防災訓練、防災講習会への積極的な参加等について、

自治会等を通じて要請していきたい。

都留市男女共同参画

推進計画の見直し

について

問 昨年十二月に閣議決定された「第三次男女共同参画基本計画」に「地域・防災・

環境その他の分野における男女共同参画の推進」が盛り込まれている。防災・災害時での女性の役割は大きく、男女共同参画の視点での取り組みが大変重要である。本市の推進計画は平成二十七年が期限であるが、今後起こりうる緊急事態を予測し、繰り上げて見直しをする必要があると思ふが考えを伺う。

答 本市の推進計画においては、基本目標Ⅱ「男女共同参画による豊かな社会づくり」の重点目標として「男女共同参画の視点に立った社会づくりの推進」を掲げており、「審議会委員等への女性の参画の推進」や「地域役員等への女性の積極的な登用」に努めることとしており、これまで男女共同参画推進委員会やきらめき女性塾の設置等を通じて才能豊かな人材の発掘や人材育成に努めてきた。

引き続き、女性推進委員や塾生たちが地域に根をおろし、地域リーダーとして様々な取り組みに参画できるような環境づくりに努めていきたい。また、過去の災害で、女性や子どもへの暴力が増えたこと、男性は早い段階で職場へ復帰する一方、不慣れた生活環境下での家事や育児などの家庭的責任に対する負担が、女性に集中してしまつたことなども指摘されている。この解決には、男女間のパートナーシップの醸成が必要不可欠であり、今後とも、男女共同参画の取り組みを推進し、男女がともに認め合い支えあう地域づくりに努めていきたい。安全・安心なまちづくりに女性の声を反映させることの重要性が高まつていゝると、認識していゝるところであるが、男女共同参画推進計画の前倒しでの見直しについては、必要性について検討していきたい。



杉山 肇 議員

- ▼都留市における公共交通のあり方について
- ▼公共建築物の地元木材の利用について
- ▼大月短大附属高校の新入生募集停止に伴う

影響について

都留市における公共交通のあり方について

について

問 急速に進む少子高齢化社会、そしていよいよ現実になつた人口減社会。都留市のように中山間地にあり、小規模な自治体にとっては、その影響はより顕著に表れることは必至である。限られた雇用環境による若者の流出や、高齢化に伴う過疎化の進行など、今後、益々変わつていく社会をどう持続可能な社会として構築していくか。そのキーワードは自立であり、その前提にあるのが移動の自由、つまり、市民の足の確保である。交通弱者のみならず、全ての市民にとっての移動手段システムを将来の全体像の中でトータル的にどう構築していくかであるが、①本市が行おうとする公共交通を、交通弱者に対する社会保障として捉えるのか、将来の目指すべきまちづくりの観点で捉える

のか、根本部分の考え方を伺う。②今後の本格運行にあつては、実証運行の修正の範囲にとどまるのか、必要であれば抜本的な変更までもを含むのか伺う。

答 ①今回の実証運行のうち、路線バスについては、利用者が六十代から八十代の高齢者の方が中心であるため、その利用実態や要望等に考慮し、病院や買い物に利用しやすい運行経路とした。また、循環バスでは、高齢者と共に、子育て世代や、福祉作業所で働く方々にも利用されるなど、想定した以上に幅広い人々の利用が見られ、新たな可能性を感じていゝところであり、このことを踏まえ、いかに多様な人たちが利用する持続可能な公共交通システムを構築していくべきか、また、それを産業の振興や地域の活性化に結びつけていくのかなども含めた、トータルな検討を行つていきたい。②今回の実証運行の結果や各地域

からの意見等をもとに、「都留市地域公共交通活性化協議会」において、「都留市地域公共交通総合連携計画」を策定することとしており、今後は協議会の中で運賃収入及び市負担額の見込額、既存の交通事業者等への影響、公共交通の利用による地域経済の活性化等について協議するなか、地域の皆様のコンセンサスを得て、地域の実状にあった計画を策定し、本格運行を実行することになる。本格運行の開始後も、人類史的とも称される激動の中で、絶えず変化する市民ニーズに柔軟に対応した運行体系の見直しを行いながら、市民自らが「創り、愛し、守る」公共交通システムの構築に努めていきたい。

公共建築物の地元木材の利用について

問 いうまでもなく都留市における最大の資源は森林資源である。将来にわたって持続可能な地域社会を構築するには、地域における最も大きな資源をいかに活用するかである。昨年十月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行さ

れたが、本市における今後の方針について伺う。

答 平成二十一年度に、森林資源の活用を構想の根幹に据えた「都留市バイオマスタウン構想」を策定すると共に、これまでに、市役所庁舎西側の城南倉庫、都留市武道場、さらに、古渡団地の内装やエコハウスの整備など、地域材の利用を促進する事業を実施してきた。また、現在、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を受け策定された、国や県の方針に基づき、公共建築物の木造化・木質化及び公共施設に係わる工作物の木材利用を促進するための「公共建築物等における木材の利用の促進に関する指針」の策定に向け準備を進めているところである。指針策定後は、様々な公共施設の木造化や内装の木質化に努め、民間の木材需要の拡大や、地域林業の振興につなげていきたい。

大月短大附属高校の 新入生募集停止に伴う 影響について

問 昨年来、多くの市民に混乱を与えた高校再編問題も一応の区切りがつき、一市

民として、また、中学生の子どもを持つ親として安堵しているところである。都留市としても方針を変えたことに対する説明は、市民に対してしっかりしていく必要があると感じている。当然ながら、都留市には、将来の担い手を育てる大きな責任があり、その上で、まずやるべきことは市内小中学校のより一層の充実であると思う。少なくとも「教育首都つる」を標榜する本市には、名前に恥じない積極的かつ先進的な教育行政を期待するところである。さて、大きく変わっていく社会情勢の中で、今年の特に高校受験を控えた中学三年生とその保護者にとって一番の関心事は大月短期大学附属高校の新入生募集停止の影響である。本市におけるこの問題に対する影響をどう把握しているのか、また、その対応について伺う。

答 大月市長は、本年六月十三日に、県教育委員会教育長を訪問し、「県東部地域の県立高校に係る入学定員の確保」については、これまで大月短大附属高校を希望してきた生徒の状況を考慮し、上野原高校及び谷村工業高校の定員の増員要望を行い、本

市を含む東部地域の全市村もこれを支持する立場を表したところである。その後、本年十一月四日、県教育委員会が九月実施の第一次進路希望調査の結果を公表した。それによると、平成二十四年度公立高等学校等入学者募集定員の内、全日制課程においては、大月短大附属高校の募集停止を考慮し、上野原高校及び谷村工業高校の定員を合わせて六十名増員したところである。県教育委員会によると、これは、大月短大附属高校の平成二十三年度募集定員百十名に対し、東部地域の平成二十三年度中学校卒業生が前年度より三十名減少すること、また、東部地域においては恒常的に四十名相当の定員割れを起こしていることを考慮したとき、単純引き算では、四

十名増員で対応できることを、東部地域及び富士北麓地域が公立高等学校への進学率が高いことに配慮し、二十名の余裕を見て、二校六十名の増員をしたとのことである。従って、県教育委員会の募集定員決定経過から、大月短大附属高校が募集停止しても、実際には例年並みの結果に落ち着くものと考えている。しかし、これまで本市からも、毎年二十数名の生徒が大月短大附属高校に進学してきた実績があり、市内中学校に対して、生徒一人一人の能力・適正や進路希望に基づき、細心の注意を図り、慎重かつ適切な進学指導を行うことにより、高校進学希望者全員の希望が叶うよう努力する旨、指導していく。

藤江 喜美子 議員 ▼都留市立病院での産科分娩の再開について ▼都留市の子育て支援について

都留市立病院での 産科分娩の再開について

問 全国的な医師不足の状況や、県内の産婦人科医師の現状を知り本当に難しい問

題であると知った。しかし、約二十万人が暮らす富士東部地域医療圏には二カ所の産科分娩が行われる施設があるが、そのうち約十万人が暮らす都留、大月、上野原など、東部地域には一ヶ所もない。

市長をはじめ、病院関係者も分娩再開に向け、力を尽くされていると重々に感じているが、もう一度、これまでの経緯と今後の見通しについて当局の考えを伺う。

答

近年医師不足が顕著となり、特に地方においては大変厳しい状況にある。これまで大学医学部の定員削減が行われてきたことや、平成十六年度からスタートした「新医師臨床研修制度」等が要因であるとされており、大都市の有名病院や大病院に医師の集中が進む結果となった。そのため、山梨大でも医局の医師不足が深刻化し、これまで自治体病院等に派遣していた医師を引き上げ、集約化することとなり、平成十九年度末をもって本院からも産科医師が引き上げられ、分娩が休止された状況が続いている。このような中、院長を中心に設置者である市も加わり、様々な情報や人脈を活用し、山梨大学は勿論のこと都内の複数の大病院に派遣要請を行っているが、産婦人科医師については都内の大病院においてはその確保は大変に厳しい状況にあり、加えて産婦人科医師の七割が女性医師であることから、子供の教育や

生活の利便性などを優先し、地方への勤務を望まない傾向が強く、現在まで産科医師の確保が実現できていない。引き続き情報の収集に努めるなか、山梨大学をはじめとして、本院に勤務している医師の出身大学等に派遣要請活動を粘り強く行っていく。また、本県の医師確保対策として、その効果が期待される制度に医学部入試の「地域枠制度」がある。これは、山梨大学が募集定員の中に、将来県内の地域医療に貢献する意思のある県内出身の推薦入学者三十人に対し奨学金を貸与し、卒業後に医師として県内で働くことを条件とする制度で、平成二十年度から導入されておき、これら「地域枠」の医師たちが県内の病院での勤務が可能となる、平成二十

六年度以降からはその数も徐々に充足されてくるのではないかと期待しているところである。本院での分娩が平成十九年度末から休止され、約十万人が暮らす東部地域に分娩施設が存在しないという看過出来ない状況が続いており、一日も早い分娩の再開を本院の最優先課題として位置づけ、鋭意取り組んでいく。

都留市の子育て支援

しつこく

問

県内他市の施設を何か所か見学し、関係者の意見を聞いて来たが、それぞれの市に、特徴のある子育て支援対策が講じられていた。子どもは地域の宝であり、安心して育てられる環境をつくってやるのが私たち大人の使命である。そこで、文化会館に来年度着工を予定されている世代間交流施設と、いきいきプラザ都留内にあるおもちゃ図書館とを上手に有効活用していけば、曜日にかかわらず、市内の親子が安心して過ごせる場所になるのではないかと。都留市らしい子育て支援対策について当局の考えを伺う。



答

子育て中の親子を対象とした交流拠点施設としては、「いきいきプラザ都留」内の「おもちゃ図書館」や「都

留市文化会館」内の「情報未来館」を児童館的役割を持つ施設として、ハード・ソフトの両面からの整備を行ってきた。また、来年度には、都留市文化会館の耐震化事業に併せ、会館内の老人福祉センターを、「三世交代交流施設」として整備することとした。この「三世交代交流施設」については、高齢者が子育て支援を通じて生きがいが見え、施設にすると共に、少子高齢化が進む中で多様なライフスタイルや市民ニーズに広く応えられる活動が、活発に展開可能な交流施設を目指して整備することとしている。また、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の情報リテラシーの向上に貢献し、今回の改修工事に合わせ、一部リニュー

ールを行う情報未来館とも一体化した子育て拠点にすると同時に、土曜日・日曜日にも利用可能な施設となることから、より多くの市民の皆様方に活用していただけるものと考えている。本市では、これまで整備してきた施設の耐震工事に合わせ、その施設の持つ機能や特徴を生かす中にも、時代の要請や市民のニーズに柔軟に対応したりリニューアルを行うこととしている。来年度の文化会館耐震化に伴う改修によって、施設を十分に活用した三世交代交流が活発に展開されるよう、施設運営にかかわる委員会を立ち上げ、協働の理念に基づいた本市の特色を生かした、都留市らしい施設運営を実践していきたい。

小林 義孝 議員

- ▼大震災からの復旧・復興のために
- ▼サンタウン宝の分譲と土地開発公社の
- ▼地域公共交通実証運行について

あり方について

大震災からの復旧・復興のために

の

問 ①この九カ月間の、被災地支援、市の防災計画の見直しや対策会議や研修などの市の取り組みと、市内の団体・グループなどの取り組み

について伺う。②被災地は支援活動の受け入れを凍って危険だからと来年春まで中止しているが、この時期は支援のあり方を考える時ではないか。その糧として、市が市内避難者と市民との交流の場を設けたらどうか。また、私たちが避難者にできることはなにか、市内避難者の生活実態を市としてどう見ているかとあわせて伺う。

答

①東日本大震災に対する本市の被災地支援については、これまで消防職員や市職員の派遣、義援金や物資の提供、また、市内への避難者に対し、県内ではおそらく最も早い時期での、生活用品一式を整備した住宅の提供等、様々な支援を行ってきたところである。また、「災害時における相互援助に関する協定」を締結している自治体に対する支援としては、震災直後より被災した自治体と連絡を取り合うなか、物資提供の要請を受けた福島県白河市に対し、三月十八日に支援物資を送付し対応してきた。四月十二日からは、庁内に支援対策室を設置することにより、窓口を一本化し、確実にきめ細やかな支援体制を構築するとともに、関係する団体

との連絡調整や、避難者及び避難を検討される方の相談業務、国、県、各種団体からの連絡や手続き、行事のご案内等を行っている。また、本市の防災対策をより加速させるため、本年九月には「都留市震災対策強化推進計画」を策定し、すでに防災行政無線の機能強化を図るための防災ラジオの整備や都留市文化会館の耐震工事の実施設計、災害時用の衛星電話の整備等に着手している。今後とも、この計画に沿って、九項目にわたる推進項目を着実に実行していく。また、本市の防災対策の基本となる防災計画の見直しについては、現在、山梨県の地域防災計画の見直しが行われており、今月下旬には県の防災会議において、その内容が決定されることになっているので、その動向を注視する中で必要に応じ、本市の地域防災計画の見直しを行っていききたい。市民の防災に対する意識啓発については、本年度は既に、各種団体を対象として、防災に関する研修や講義等を、合せて九回開催しており、市の職員においても、本年十月に市職員用の防災マニュアルを作成し、研修を行っている、改めて市民として、ま

た、市職員としての災害時及び平常時の心構えと行動を確認したところである。市内の団体・グループなどの取り組みについては、社会福祉協議会や都留文科大、NPO法人や青年会議所、市職員組合有志等、多くの方々が、それぞれに被災地への支援を行っていたらいており、本市から被災地支援に向かう「災害従事車両」の申請・許可は、許可の件数だけでも三百十五件となっている。また、今回改めて浮き彫りになった、災害時における要援護者の支援については、昨年六月に作成した「都留市災害時要援護者支援マニュアル」に基づき、庁内の支援班及び作業部会などで内容の検討を行い、現在、民生委員等のご協力を得る中で、要援護者リストの作成を進めている。②避難者の方々には、被災状況や避難に至る経緯、また、就労環境や今後の希望など、各々に異なつた状況があり、また、国や県をはじめとする制度についても、その複雑さやあいまいさなどから、非常に理解しにくい側面を持っている。国においては、支援と自立を促す両面で、各種の制度を実施しているが、本市としても、これ

らの制度を見極める中で、避難者の皆様方が安心して暮らしていただける、また、自立ができる避難者の立場に立った支援策を引き続き講じていきたい。市内避難者と市民との交流の場の設定については、避難者の状況等を精査する中で検討していきたい。



サントウ宝の分譲と

土地開発公社のあり方

について

問 ①サントウ宝の分譲地について、土地開発公社の計画では今年度四区画売ることになっているが、実績と見通しについて伺う。また、分譲が不振である問題と関係り借金と利息の返済額について、今年度分と累計額を伺う。②サントウ宝の分譲は難しい課題だが、市が「子育て世帯定住促進奨励制度」を立ち上げたことに関連付けて検討したらどうか。この制度に分譲地を格安で斡旋するという条件を加えたらどうかと思提案する。③サントウ

宝の分譲は、前市政からの負債の遺産であり、また、土地開発公社が抱える未処分土地も同様である。これらの問題は、公社が歴史的役割を終えたことを意味するのではないかとと思うが、この点で、市長の公社に対する評価と今後の経営方針について伺う。④「子育て世帯定住促進奨励制度」の活用について、この制度は、対象世帯を一年以内に住宅を取得する場合という制約があるが、通常、賃貸住宅などに住み、将来の見通しが立ったところで住宅取得を考えるのではないか。この制約は実態に合わないと思うがいかがか。

答

①本年度のサントウ宝の販売実績について、現在のところ販売実績はなく、九十三区画の内三十九区画が販売済みとなっている。また、サントウ宝に係る現在の借入額は二億九千万円であるので、本年度の支払利息は百一千万円となり、現在、未売却となっている区画にかかる利息の累計額は、約二億二千八百四十二万円となっている。②「子育て世帯定住促進奨励制度」と関連づけた助成制度については、市の

少子化対策と連携が可能な提案だと考えるので、土地開発公社に対し検討を依頼していきたい。なお、土地開発公社においては、本年度から分譲地購入者がエコ住宅の建築をする場合に、三十万円を限度とする助成制度を創設している。

③土地開発公社は、地価が毎年必ず上昇していた時代には、一定の役割を担っていたが、地価が年々下落を続けている昨今では、その役割は矮小化しているものと考えている。今後は、用地の取得事業は実施せず、保有土地の処分を主眼にした経営をすることが適切な判断だと考えており、各種補助制度の活用や公有用地の計画的な再取得等、必要な対策を実施し、土地開発公社の経営の健全化を支援していきたい。④対象者の条件のひとつである、「転入後一年以内に住宅を取得すること」については、本制度は子育て中の家庭を市外より市内へ呼び込むことを趣旨とし、合わせて地元経済の活性化を促すことを期待して設けたものであり、転入から住宅取得までの期間を延ばすことにより、転入者と市内在住者との区別があいまいになる恐れがあるが、本制度の活用状況等

を勘案する中で、条件の見直しの必要性等について検討していきたい。

地域公共交通実証運行

【2025】

問 ①市民の中には乗ってみたい、機会があれば乗ってみたい、安くて助かるという声がある一方、運行本数が少ない、時間帯が使いづらいなどの注文の声、また、デマンドタクシーの運行がない田野倉・小形山地域からは見捨てられたのかという声があるが、これらについて現時点の認識があれば伺う。②公共交通については、あらためてクルマ社会と私たちの生活を見直し、環境にやさしい生活を描いてみる、市はそうした観点での啓蒙を強める必要があると思うがいかがか。

答 ①現時点での実証運行の評価については、利用者アンケートや現在開催している地域懇談会において、好意的なご意見を多くいただいたが、一方で運行本数、運行時間帯、運行経路等に対する厳しいご意見もいただいている。今後は、実証運行の結果や各地域からの意見等をもとに、「都留市地域公共交通

活性化協議会」において、「都留市地域公共交通総合連携計画」を策定し、これに基づいた運行を実施することに全国的に見てもこれといった成功例が見つけられない地方の公共交通システムであるので、本格運行開始後においても、常に市民ニーズや時代の潮流に応じた見直しを行っていく必要があるものと考えている。②公共交通を維持するためには、利用者の確保が不可欠であり、市としても、単に公共交通の体系や形態を変更するだけでなく、公共交通を利用することへの意識啓発等を積極的に行いながら、新たなライフスタイルの創出等に踏み込んだ検討を行っていきたい。実証運行の終了にあたり、運行状況の報告を兼ね各地域において懇談会を開催しているが、公共交通に対する意見をいただくだけではなく、公共交通を利用するライフスタイルへの意識啓発の場でもあるとの認識をもって開催していきたい。また、今回の実証運行は、環境省の低炭素地域づくり面的対策推進事業補助金を活用して行っているものであり、環境保全に配慮した、移動を最短で最小のエネルギーで実現す

る公共交通システムのあり方をとらえ、行政、市民、事業者が当事者意識を持ち協働して、持続可能で環境に配慮した公共交通の実現に努めていきたい。

【議員提出意見書第五号】

野田内閣は、十一月のAPEC（アジア・太平洋経済協力）首脳会議で、例外なしの関税撤廃を原則とするTPP（環太平洋連携協定）への参加に向けて関係国との交渉に入ることを表明した。

TPPに参加することになれば、農業大国であるアメリカやオーストラリアからの農水産物輸入も完全自由化されるのは避けられない。コメの生産は九割減少、食料自給率は四〇％から一三％へ低下する（農水省試算）など、農林水産業や地域社会は壊滅的な打撃を受け、命を支える食糧の大半が外国頼みとなり、国土や環境も荒廃してしまう。いま日本社会が全力で取り組むべき東日本大震災からの復興にもまったく逆行する。

さらに「非関税障壁」撤廃の名のもとに、食の安全や医療、保険、官公需・公共事業の発注、労働など、国民生活のあらゆる分野での「規制緩和」、外国企業への無秩序な開放が迫られる。TPPの中心にいるのはアメリカである。わが国がTPPに参加すれば、アメリカ型の「貿易と投資の自由化」が押しつけられ、「市場原理」が最優先され、「国のかたち」が大きく変えられてしまう。これによって、わが国で「恩恵」を受けるのは、自動車・電機などの一部の輸出大企業だけである。その利益と引き換えに国民の命や暮らし、農業や食料、地域経済を破壊し、国の主権まで売り渡すTPP参加にはとうてい賛成できない。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年十二月二十二日

都留市議会議員 小 俣 武

提出先 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長

12月定例会常任委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

委員長 小林 歳男

本委員会は、付託された、議第四八号、議第四九号、議第五二号、議第五四号の一部及び請願第五号について、十二月十九日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、市税条例改正による過料の引上げに該当する者について、臨時財政対策債について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願第五号については、採決の結果、採択すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

委員長 谷垣 喜一

本委員会は、付託された、議第五十号、議第五一号、議第五三号、議第五四号の一部及び議第五五号について、十二月十九日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、ひとり親家庭医療費助成の対象者について、スポーツ振興審議会からスポーツ推進審議会への名称の変更について、その他、

質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【経済建設常任委員会】

委員長 杉山 肇

本委員会は、付託された、議第五四号の一部について、十二月二十日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、台風十二号、十五号による指定災害箇所数とその復旧状況について、その他、質疑が行われました。

審査の結果は、原案のとおり可決すべきものと決しました。



都留市議会3常任委員会合同行政視察研修

都留市議会では3常任委員会合同で、11月14日(月)から16日(水)にかけて、他の自治体の取り組み等について調査研究するため行政視察研修を実施しました。

【研修先及び内容】

◆佐伯市役所

「議会基本条例について」

議会や議員の使命及び活動原則、また、会議の運営や政治倫理等を定めた議会基本条例策定までの具体的な取り組み。



◆白杵市役所

「安心生活お守りキットについて」

お年寄り等が何か起きた時でも地域の中でしっかりとサポートできるような体制を整えるための救急医療キットの取り組み。



◆豊後高田市役所

「昭和の町について」

衰退した商店街に賑わいを取り戻すため、中央市街地活性化のために関係団体が一体となり、昭和の町として地域を再生させた取り組み。



十月

議会日誌

2日(日)	第14回都留いきいきフェスティバル 二〇一一開会式典	9日(水)	埼玉県熊谷市議会議員行政視察研修
3日(月)	栃木県日光市議会議員行政視察研修	10日(木)	東伊豆町議会緊急経済対策観光誘客 キヤラパン
4日(火)	佐賀県鹿島市議会総務建設環境委員会 行政視察研修	11日(金)	山梨県防災新館起工式
5日(水)	北海道石狩市議会建設文教常任委員会 行政視察研修	14日(月)	山梨県防犯協議会 都留市議会3常任委員会合同行政視察研修 埼玉県議会議員行政視察研修 埼玉県議会議員行政視察研修 岩手県北部地区町村議会議長会 行政視察研修
6日(木)	全員協議会 山梨県市議会議長会正副会長・ 事務局長会議	15日(火)	長崎県五島市議会議員行政視察研修
7日(金)	議会だより編集委員会 新潟県十日町市議会厚生環境常任委員会 行政視察研修	17日(木)	大分県大分市議会議員行政視察研修 都留市子ども議会 全員協議会
12日(水)	新潟県十日町市議会厚生環境常任委員会 行政視察研修	18日(金)	山梨県東部広域連合議会運営委員会 山梨県東部広域連合議会文教委 山梨県上伊那郡飯島町議会社会文教委員会 行政視察研修
14日(金)	福井県福井市議会議員行政視察研修	21日(月)	山梨県東部広域連合議会11月定例会
16日(日)	第46回山梨県市議会議長会定期総会 市長旗争奪都留市スポーツ少年団 野球部秋季大会	22日(火)	第30回都留市社会福祉大会
17日(月)	第36回都留市消防団員総合訓練大会 議会だより編集委員会	23日(水)	大月都留広域事務組合議会11月定例会
18日(火)	熊本市宇城市議会民生常任委員会 行政視察研修	24日(木)	新潟県糸魚川市議会議員行政視察研修
19日(水)	南都留地区戦没者遺族大会 山梨県市議会議長会県立高校耐震化の 要望書提出	25日(金)	都留市戦没者慰霊祭 議会運営委員会 11月臨時会
25日(火)	群馬県富岡市議会議員行政視察研修	28日(水)	文化功労者賞・文化祭受賞者祝賀会 議会運営委員会
26日(水)	新潟県妙高市議会総務文教委員会 行政視察研修	3日(土)	12月定例会(開会)
27日(木)	山梨県後期高齢者医療広域連合議会 第2回定例会	6日(火)	中高一貫校誘致特別委員会 議会改革特別委員会 総務常任委員会 社会常任委員会 経済建設常任委員会 議会運営委員会 全員協議会
28日(金)	東京都北区議会区民生活委員会 行政視察研修	9日(金)	12月定例会(閉会)
30日(日)	都留市スポーツ少年団野球部会 秋季大会役員会及び反省会	13日(火)	議会改革特別委員会 総務常任委員会 社会常任委員会 経済建設常任委員会 議会運営委員会 全員協議会
31日(月)	神奈川県厚木市議会議員クラブ 行政視察研修	15日(木)	12月定例会(閉会)
3日(木)	都留市文化祭式典並びに表彰式	22日(火)	議会改革特別委員会 中高一貫校誘致特別委員会 仕事納め式
8日(火)	愛知県岡崎市議会議員行政視察研修 徳島県吉野川市議会議員行政視察研修	28日(水)	

十一月

十二月

人事案件

十二月二十二日の本会議で、人権擁護委員の推薦について、諮問が上程され、満場一致で同意されました。

人権擁護委員

- 与 縄 谷 内 武 久
- 法 能 安 富 照 子
- 中 央 餌 取 一 成

大旅外二恩賜県有財産
保護組合議会議員

十二月九日の本会議で、大旅外二恩賜県有財産保護組合議会議員の任期が十二月十九日に満了することに伴い、組合規約第六条の規定に基づき、選挙が行われ、次の方々が当選されました。

- 古川 渡 近 藤 明 忠
- 朝日馬場 清 水 明 正
- 朝日曾雌 朝 田 健 一
- 四日市場 近 藤 賢 一
- 与 縄 谷 内 一 作
- 井 倉 渡 邊 吉 郎
- 朝日馬場 小 俣 貴 紀
- 川 茂 佐 藤 幸 夫

編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読み易く、また、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。
今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



- 議会だより編集委員会
- 委員長 国 田 正 己
 - 委員 小 林 歳 男
 - 委員 小 俣 武
 - 委員 谷 垣 喜 一
 - 委員 杉 山 肇
 - 委員 谷 内 茂 浩



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。